

NO19 平成28年11月18日



北山村

編集発行
和歌山県北山村議会
TEL 0735-49-2331
FAX 0735-49-2207

議会だより



平成28年9月定例会（9月26日～28日）が開催されました

平成27年度決算認定

P2～5

平成28年度補正予算審議

P6

議員が村政を問う（一般質問）

P7～10

議員コラム（久保隆俊）「趣味の野菜づくり」

P11

平成28年9月定例会 ～決算認定・補正予算等を審議～

平成28年9月定例会は、9月26日～28日（会期3日間）に開催されました。

本定例会の初日は、山口新村長の初議会となり新たな施政方針が述べられました。次いで、平成27年度一般会計及び各特別会計の決算7件が提出され、慎重審議の結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また、平成28年度の議案6件や、平成27年度決算に基づく健全化比率など報告2件、人事案件3件が原案どおり可決承認しました。

決算承認について

- 認定第1号 平成27年度北山村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成27年度北山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成27年度北山村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成27年度北山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 平成27年度北山村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 平成27年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第7号 平成27年度北山村地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

条例案について

- 議案第39号 北山村入院時食事療養費の支給に関する条例の制定について
- 議案第40号 北山村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 北山村税条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第43号 北山村過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第44号 北山村デジタル防災行政無線（同報系）施設整備工事請負変更契約について

予算について

- 議案第45号 平成28年度北山村一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第46号 平成28年度北山村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第47号 平成28年度北山村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第48号 平成28年度北山村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第49号 平成28年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第50号 平成28年度北山村地域振興事業特別会計補正予算（第2号）について

報告・同意

- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 同意第3号 北山村監査委員の選任について
- 同意第4号 北山村教育委員会委員の任命について



平成27年度一般・特別会計決算額

★ 昨年度の一般会計決算は、歳入では、12億5,937万円(前年度比0.48%増)、歳出では、11億6,994万円(昨年度比1.51%減)となり、実質収支は6,333万円の黒字となりました。一般会計と特別会計を合わせた総決算額は、歳入では、20億5,797万円、歳出は、19億5,360万円となり、実質収支は、7,827万円の黒字となりました。

(単位：千円)

会計別		歳入	歳出	繰越財源	実質収支(差額)
一般会計		1,259,378	1,169,941	26,105	63,332
特別会計	国民健康保険	123,940	122,869	0	1,070
	介護保険	82,369	81,000	0	1,368
	後期高齢者医療	25,342	25,342	0	0
	簡易水道	99,423	99,422	0	1
	国保診療所	86,497	86,477	0	20
	地域振興事業	381,028	368,548	0	1,2480
	特別会計合計	798,601	783,660	0	14,940
合計		2,057,979	1,953,602	26,105	78,272

平成27年度 一般会計会決算状況

歳入

(単位：千円)

区 分		平成27年度	
		決算額	構成比
自主財源	村税	68,048	28.6
	分担金及び負担金	1,787	0.8
	使用料及び手数料	13,063	5.5
	財産収入	2,579	1.1
	寄付金	16,564	7.0
	繰入金	21,720	9.1
	繰越金	104,683	43.9
	諸収入	9,764	4.1
	合計	238,208	18.9
依存財源	地方贈与税	6,787	0.7
	利子割交付金	806	0.1
	地方消費税交付金	8,807	0.9
	自動車取得税交付金	1,505	0.1
	地方特例交付金	0	0
	地方交付税	658,702	64.5
	国庫支出金	65,914	6.5
	県支出金	133,369	13.1
	村債	145,280	14.2
	合計	1,021,170	81.1
総合計		1,259,378	100

歳出

(単位：千円/%)

区 分	平成27年度	
	決算額	構成比
議会費	39,286	3.4
総務費	249,596	21.2
民生費	182,128	15.6
衛生費	83,987	7.2
農林水産費	137,396	11.7
商工費	42,863	3.7
土木費	91,786	7.8
消防費	7,1165	6.1
教育費	141,642	12.1
災害復旧費	13,506	1.2
公債費	116,586	10.0
予備費	0	0
合 計	1,169,941	100.0

財政力指数 / 基金と村債

★自治体の財政状況を評価するものとして、基金や村債（借金）、財政力指数や経常収支比率、公債費比率などの各種財政指標があります。村の財政が適正に運営されているのか基準となるもので、評価として、税収等の自主財源が乏しく財政力指数は低いものの、公債費比率など国が定めた早期健全化基準を下回っており、財政の健全化が保たれています。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指数	0.106	0.095	0.097
経常収支比率 (%)	66.4	73.2	73.7
基金合計 (貯金)	14億6,577万円	13億8,303万円	13億9,034万円
地方債現在高 (借金)	13億2,770万円	13億9,643万円	14億7,175万円
実質公債費比率 (%)	4.7	3.9	2.9

★財政力指数は0.1以下で推移しており、税収など自主財源が少ない分、財政力指数は低くなっています。財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、大きいほど財政に余裕があるという指数です。財政力指数が1.0を超えた場合は、裕福な団体であり、国から普通交付税がありません。

★経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。人件費・扶助費・公債費等の経常的経費（必ず支出しなければならない「固定費」）が占める割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減り、低いほど使えるお金が多く、財政に余裕があるということです。目安として、75%～80%未満なら妥当であると言われています。

★実質公債費比率とは、自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、18%以上だと、新たな借金（村債）をするために国や都道府県の許可が必要で、25%以上だと借金の借入が制限されます。国が危険と定める基準値以下であり、健全な運営が行われていることが示されています。

平成27年度に行われた主な事業

(単位：千円)

予算科目	内容	金額	予算科目	内容	金額
総務費	七色竹原区会館スロープ	1,367	土木費	下尾井地区舗装補修工事	1,690
	駐車場上屋整備工事	5,597		竹原水路等整備工事	3,996
	国土強靱化計画策定委託	3,348		四の川砂利除去	3,001
	地方版総合戦略策定委託	6,458		村道四の川線道路防災対策工事	13,299
	村民会館浄化槽設置工事	4,159		村住宅建設工事(フェンス)	4,275
衛生費	汚泥処理センター負担金	16,399	消防費	ハザードマップ作成委託	3,456
農林水産費	地籍調査測量委託	10,012		ヘリポート整備事業	8,505
	林道出谷線開設工事	40,866		消防用器具購入	1,054
	林道平田大谷線開設工事	38,264		消防広域化負担金	32,076
商工費	歓迎歓送看板設置	7,020		避難路等整備費補助金	2,038
	公園Wi-Fi整備事業	2,570	災害復旧費	村道上滝下滝線災害復旧工事	12,848
土木費	村道四の川線舗装補修工事	2,115	簡易水道	簡易水道再編推進工事	81,795
	村道中里線舗装補修工事	2,638	診療所	太陽光発電設備設置工事	23,680

決算審査意見書

※監査委員からの平成27年度決算監査報告書の内容を抜粋したものです。

① 村税の滞納について

村税の全体の徴収率は、前年度の99.0%から0.1ポイント上昇し99.1%と高い数値を確保している。引き続き、口座振替や期限内納付の一層の推進を図り、徴収率の維持向上に努められたい。今後も、税負担の公平性確保のためにも、慎重かつ厳正な徴収事務に取り組んでいただきたい。

② 各種団体への補助金及び委託金について

補助金交付がなされた事業、団体については、補助金等交付規則に準じ、事業報告、収支報告等により、当該事業の成果を確認するとともに、補助金等交付の有効性、必要性などの十分な検証を行うこと。特に単年度予算の執行であることを充分認識させ、活動実績のない団体への慣例的な補助金については廃止を含めた厳正な処置を行うこと。

③ 随意契約について

各課で行う契約の中で大きな比重を占める随意契約であるが、従来慣習にとらわれず競争原理を徹底して、公平・公正な契約に努められたい。また、その根拠を明確にし、事務執行については厳正に行うよう留意されたい。

④ 予算執行について

予算執行率は、前年度94.8%から1.3ポイント上昇し96.1%と向上している。事務事業の執行については、行政サービスの総合的な観点から十分な検討は無論のこと、各課において給与費を含めたコスト意識をもち、投資に見合った効果が得られたなど自覚しながら適切かつ計画的な予算編成に努められたい。

⑤ 経営分析

一般会計については、村税(5.4%)等の自主財源の比率は18.9%と低く、地方交付税(52.3%)などの依存財源の割合が高い。財政力指数は0.01%と低く、依然厳しい財政事情であることが伺える。経常収支比率は73.2%で、実質公債費比率は3.9%と国が定めた早期健全化基準を下回っているが、今後も大型公共事業への投資など十分考慮し、地方債の発計的かつ効率的な財政運営に取り組んでいただきたい。

平成28年度一般会計補正予算 ～5,509万円を追加～

今年度の一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ5,509万円を追加し、総額14億6,573万円となりました。歳入の主なものは、地方交付税が5,255万円、国及び県の支出金が439万円です。歳出は、議会費206万円の減額、総務費576万円の増額、民生費566万円の増額、衛生費1,256万円の増額、農林水産業費521万円の増額、商工費56万円の増額、土木費406万円の増額、消防費22万円の増額、教育費が230万円の増額です。

【一般会計歳出の主な内容】

(単位：千円)

予算科目	内容	金額
議会費	議員報酬 期末手当（議員数削減分）	△1,802
総務費	庁内清掃賃金（休日の庁舎内掃除）	192
〃	職員採用に係る広告料	100
〃	草刈委託（七色園地ほか）	603
〃	CATV映像デジタル化手数料（古いCATVテープ保管）	324
〃	庁舎備品（村長室テーブル・椅子・ロッカーなど）	1,327
民生費	保育所空調機取替工事	540
〃	保育所備品（クーラー・ロッカー）	347
農林水産費	環境林整備事業委託料（私有林間伐）	5,000
〃	林道平田大谷線調査測量設計（災害分）	2,000
商工費	消費者行政啓発物資（パンフレットなど）	330
〃	サイクルステーション配置（自転車駐輪）	58
土木費	七色砂防事業残地購入費（観音様谷の砂防工事）	1,650
教育費	給食室建築工事設計管理（給食室移転に伴うもの）	1,000
〃	給食室建築工事（〃）	20,000



小森ダム発電機の故障による観光筏下り中止について

前岡 武津雄



電源開発への 補償請求はできないのか？

【質問】
北山村の観光資源の代表とい
えば、観光筏下りである。毎年
お客でにぎわう道の駅周辺も今
年はひっそりとして寂しい限り
であった。

小森ダム発電放流のモーター
2基あるうち一基が故障となり、
下流にある放水口からの放流が
少なく、上流ダムからのゲート
放流量を増やしているため、河
川の増水により8月30日から
9月までの期間、観光筏下りが

中止となっていたためである。

小森ダムの故障によって、9
月中の運航が全面中止となり、
今年の筏下りシーズンがこれで
終了となった。これによる筏下
り乗船客のキャンセルは、1、
200名で、おくとろ温泉の利
用客も激減し売上が大きく減っ
ていると思われる。試算では、
筏下りで500万円、温泉で4
00万円合算で900万円の収
入減と見込まれるのではないか。
村として把握している損失額を
提示していただきたい。また、
観光事業収入として大きな損失
であり、電源開発機に対する補
償請求などは考えていないのか
お聞きしたい。

【回答】

観光筏下り収入減は、それに
近い減少である。ただ損失分を
考えると、実質は収入減700
万から運航費用580万を引い
た120万円が損失となる。ま

た、北山振興(株)(筏師)の仕事
について、村内の草刈や山林の
仕事を前倒しで消化しており明
確な数字は不明である。

本件について、電源開発(株)池
原ダム所長からお詫びの連絡を
受けているが、状況を確認した
ところ、モーターの部品の調達
修理等で時間がかかるというこ
とで9月中の運行中止と決定し
た。近日中に同所長が説明にく
るとのことであり、その際に、
村としての窮状を訴え、北山振
興(株)の仕事づくりなどへの支援
協力を要請したい。

(村長)

村民対象の見学を計画を

【質問】

奥瀬道路3期区間の現地見学
の要望であるが、事業化が決定
され、マスコミ等の公表では事
業費が155億円、開通まで8
〜10年かかると言われてい
る。そこで、工事着工前の状況
を住民希望者を募って見学させ
るのもよいのではないかと？

【回答】

現在、現地調査や測量、設計
の段階でありその協議の中で、
現地見学も含めて要望していき
たいと思っている。

(北岡産業建設課長)



奥漕道路3期工事について 三号橋に歩道の設置と土砂捨場について

福村 尚



今年、非常に特記すべき年でございました。まず4月には奥漕道路3期の事業化が決定されたこと。7月17日の村長選挙で勇退した前奥田村長に変わり、山口村長が誕生したという出来事がありました。後々の北山村史をつくる時の貴重な資料になるのではないかと思います。

さて、私の今回の質問の内容は、執行部に対する提案でございます。本年事業化された奥漕道路3期工事の着工に伴い北山村小松地区から対岸の三重県小森地区に架かる奥漕三号橋に歩道を設置するということ。そして、トンネルから出た残土の土

捨て場についてでございます。

まず三号橋は北山川の上滝の上へ架かる三号橋ですが、所管(国交省紀南河川国道事務所)の資料を見ますと、北山村四ノ川の上流付近から対岸へ架かるのが一号橋。小森集落(桜祭り会場付近)を通じるのが二号橋。それから小森から上滝に架かる橋が三号橋と呼ばれております。現在国道169号線は北山村下尾井地区から熊野川九重地区まで約16kmに橋が各10本ほど架かっております。その中でも唯一、立会川には歩道橋が設置されていますが、三号橋にも歩道をつけると、観光筏下りを眺めることができ、観光的にもよい写真スポットになるに違いありません。先般、陳情の席で担当課長に直接その点を申しましたら、「非常にいいことなので検討します」という回答でありました。是非、村を上げて要望していただきたいと思っております。

この奥漕3期工事の概略では、延長で約3.4km、その中でトンネルが2km、橋の部分で500m、小松側で500mくらいと下尾井側で500mくらい地道を改良予定であり、総事業費は155億円ということですが、その次に、トンネルの土砂であります。私の提案は、大沼中州を埋めてその残りを下尾井へ持って行くというような案です。その大沼中州は平成23年に発生した台風12号による洪水被害で浸水し、当時、電源開発(株)としてもう少し上まで買収したいという話もございました。なるべく早く電源開発(株)に買収してもらい、その後、村が借りて5万tもの土砂を入れる。土砂運搬は、船をつくって水路で運びベルトコンベアで陸に上げるといような形の提示もしました。あとの残りを下尾井広場へおおよそ3haを3mあげたら10万tは入る。最終的にはこれで約15万tは入ると思っております。

本定例会では、山口村長の行政報告の記述をつぶさに読ませていただきました。この中で、「前奥田村長は4期16年にわ

たり村政発展に尽力され、その数々の功績に対して感謝を申し上げます。」という記述があり、また、先般の村長選挙の結果については15%の批判の結果を重く受け止めるというような記述もございました。新しい村長として限りなくこの村の人口が増えるような施策をやっていたいただきたいと要望いたします。



上滝の眺め

国道169号道路拡幅、嵩上げについて

葛城 健也



国道169号線拡幅事業について

【質問】村内の国道169号は未だ大型バスの通行が困難な箇所がある。しかも、風水害・東南海地震など災害によって道路が寸断される危険箇所が存在する。また、森林組合から勝手神社間について電源開発が、浸水箇所土地の買収を開始したという事で、危険な地域、場所道路があるというのは大変懸念を感じている。

その中で、竹原地内の工事について、進捗が遅いように感じている。地区住民からも工期や手法について聞かれることもあ

る。住民説明会などを開き、県の方針を説明していただきたい。なるべく早く拡幅できるように、今後も住民の安心、安全のために、また観光振興としての重要な道ということもあり、強く要望したい。

【回答】本年度の村内の国道改良工事は今のところは竹原区だけである。嵩上げについては、県の予算が厳しいという現状もあるが、早期完成を目指したい。また、住民説明会についても県と相談したい。工法については費用対効果を考えながらすることになるが、竹原く相須間、大沼森林組合付近についても拡幅の方向になると考えられる。今後も災害に備えた整備はしていきたいと考えている。(村長)



行政改革について

【質問】9月1日付けで役場の機構改革として課名変更、課の廃止・新設が行われている。人事移動と組織再編は村長の専権事項であり、最大限に尊重されなければならぬと思う。「守るべきは守る、整備すべきは躊躇せず」という姿勢方針があったが具体的に何を言いたいのか？また、課名変更の意図や、新たに作った政策推進室の役割について説明願いたい。

【回答】人口減少、子育て支援、村民福祉の向上、防災対策、奥瀬道路3期の早期完成等、引き続き多くの村の課題に取り組まなければならない。

一方で、村の主要事業であるじゃばら事業、観光筏等の関連事業、温泉施設、北山振興株式会社などは、収益事業・雇用創出の場であり、運営体制、運営内容、など共有すべき課題がある。

これらの課題の方向性について

て精査し整理すべきところは整理するという考えである。政策推進室は、これらの村の課題・行政課題を集約・整理して実効性のある行政を推進させる部署である。これら事務的な整理の中で、地域事業課(旧観光産業課)、産業建設課(旧事業課)が適切であると判断し改名した。(村長)



障害者施策について

久保 隆俊



つ合理的な配慮をしなければいけないとされている。職員に対する研修や環境整備の現状はどうなっているか。特に、観光施設や福祉施設など公共施設で対応できていない箇所はないか。

【回答】実際の措置として、ハード面としては公共施設、特に役場庁舎において整備されていない部分が多々ある。また、ソフト面においても、職員に対する啓発、研修等もできていないのが現状である。今後、関係部門とも連携し、障害を理由とする差別的事象の解消に向け検討したい。

(東住民福祉課長)

今回の法律は罰則規定もあり、全員でこの法律を遵守しなければいけない。措置を講じなければ、障害者への差別、または障害者に対する人権侵害に当たるとされている。また、社会的障壁の除去の実施について必要か



【質問】最近では子どもの人権に関する作文コンクールなど、小さな頃から意識を持つことが学校教育でなされる。子ども達も人権や差別といった感覚を持つということとは、それ以上に我々大人もしつかりしなければいけないということ。

村内の施設についても駐車場に障害者用駐車場があるとそこばかりではない。また、温泉施設のスロープの前に自転車置いてある。こういった細かな点への配慮が必要になってくる。きちんと情報共有と啓発が必要になるが、早急に対応してもらえるか。

【回答】早急にできることは即対応したい。

(東住民福祉課長)

【質問】事故があった場合は報告する必要がある。八何(はつか)の原則、いつ、どこで、誰が、誰と、なぜ、誰に対して、どんな方法で、何をしたかと、ということを引きちゃんと報告しなければいけない。そういった体制も整えていただきたい。

結論としては、行政及び事業者の必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備の努力義務が必ずあり、事業者における障害を理由とする差別の禁止並びに社会的障壁の除去義務が必要となる。皆様の「ご意思」、「ご理解と、我々の要望」、身障者に対する思いやり、これを新たに確認し合いたいと思う。



障害のある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用する方だけでなく、障害のあるすべての方のためのマークです。

議員コラム

「趣味の野菜づくり」PART3

久保 隆俊

山の美しさがすぐに目に浮かぶ季語があります。「山装う（やまよそおう）」は秋の紅葉に覆われる様を描く、という意味です。まさしく今、家の裏の畑では9月に植え付けした白菜がはたけ一面を覆っています。芽が出て、日々の成長を遂げています。日々の丹精が実り収穫に向けて息づいています。今年は白菜の価格も高騰し、年末には1株1000円という市場価格が想定されていますので、いっそう力をかけて白菜の土壌に活力を注入しています。

平成25年8月の議員コラムにて趣味の野菜作りを投稿させていただきました。このときは夏野菜を整理した土壌作りと白菜の苗作りを紹介させていただきました。今回は9月に植え付けした白菜の成長過程を実写でお示しします。

家の裏には、主に早生種と中生種400株、中州農園には中生種400株を植え付けしました。下記の写真は家裏の400株の生育過程です。



以上のように、種子をまき、芽が出て、日々の成長を見るのは楽しいものです。

日頃の丹精が実り、収穫する喜び、できる限り農薬を使わない安全な野菜作り、また、わずかな面積であっても家族が野菜作りを通じて、植物の生長の仕組みを知り土とふれあうことは、実益以外にも大きな収穫があります。体力の続く限り季節に対応した野菜作りに挑戦し続けて参ります。

広報委員より

地方創生の事業として行われているママカフェに何か協力できないかと思ひ、村民運動会の翌日に、子供達に紙芝居を村民会館でやらせていただきました。

何年か前に、書店に寄ったところ、名作紙芝居シリーズ13冊がありました。1冊試しに買って孫に読み聞かせたところ、興味を示し、最後まで聞かせているうちに、これが始まりで、また一冊と買っているうちに、結局13冊買い揃えることになりました。しかも、昔ながらの紙芝居に絵を入れる枠の板も自分で作製しました。紙芝居は画面が大きく、読み聞かせているうちに物語の面白さに夢中になり、絵本よりも一層強くお子様を物語の世界に惹きつけられるといわれております。

子ども達に読み聞かせた紙芝居は、「おおかみと七匹のこやぎ」「みにくいアヒルの子」の2作です。また、趣味のハーモニカも吹いてあげ、「どんぐりころころ」「めだかの学校」最後には「かもめの水兵さん」など子ども達は元氣よく歌ってくれました。短い時間ではありましたが、私にとつて楽しいひと時でした。また呼んでいただける日を楽しみにしております。

「議会だより」の発行も既に19回になります。ご意見・ご感想がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。

(広報委員 前岡武津雄)



和歌山県北山村

定住・子育て支援の取り組み



定住・U I J ターン支援

村営住宅

ファミリー向け31棟、単身者向け4棟
 ・家賃は所得により算出
 ・家賃補助あり

住宅取得補助金（30年度まで）

取得費用の10%（上限200万円）
 +小学生の子供1名 100万円
 対象者 45歳未満

若者定住家賃補助制度

賃貸住宅の家賃補助
 ・家賃から1万円を控除した半額を補助
 ・村営住宅、民間住宅の区別なし

空き家改修補助金

改修費用の50%（上限200万円）
 +小学生の子供1名 100万円
 対象者 60歳未満

和歌山県若年移住者暮らし奨励金

他県からの移住者に最大250万円の奨励金
 ・村営住宅、民間住宅の区別なし
 ・和歌山県事業、28年度まで

和歌山県移住者起業補助金

他県からの移住者で起業するものに100万円を交付
 ・和歌山県事業

子育て支援

子育て支援

- ・18歳以下の医療費無料化
- ・保育所保育料の無料化
- ・給食費無料化
- ・出産祝い金(5万円)
- ・保育所及び小中学校入学祝金(1~3万円)
- ・チャイルドシート・ベビーカー等貸出し制度
- ・ブックスタート・セカンドブック事業
(絵本などの購入費各1万円)

教育関係

- ・小中学校連携授業
- ・無料村塾の運営(英会話、書道教室)
- ・村独自の語学研修 H27(はフロリダ2週間)
- ・他校との交流学习の推進
- ・高校進学育英奨学金(月額2万円:無利子)

その他

- ・村営バス無料
- ・おくとろ温泉入浴料半額